



平川

昌紀がきちりホールディングス＜3082＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのきちりホールディングス＜3082＞について、平川昌紀が5月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、平川昌紀のきちりホールディングス株式保有比率は、45.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年5月26日。